

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和7年3月14日(2025.3.14)

【公開番号】特開2024-147636(P2024-147636A)
 【公開日】令和6年10月16日(2024.10.16)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-193
 【出願番号】特願2024-110800(P2024-110800)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3 / 0 4 8 8 6 (2 0 2 2 . 0 1)

H 0 4 N 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

B 4 1 J 2 9 / 4 2 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

G 0 6 F 3 / 0 4 8 8 6

H 0 4 N 1 / 0 0 3 5 0

B 4 1 J 2 9 / 4 2 F

10

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月6日(2025.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像処理装置の所定の機能に関する所定の領域を表示する表示制御手段と、
 前記所定の機能を実行する実行手段と、

を備え、

前記所定の領域には第一の領域と第二の領域とが表示されており、

前記表示制御手段は、前記第一の領域に対する操作を受け付けた場合、前記所定の機能に紐づく設定情報が反映された設定画面を表示し、
 前記第二の領域に対する操作を受け付けた場合、前記設定画面が表示されることなく、前記実行手段が前記所定の機能に紐づく設定情報に基づいて前記所定の機能を実行することを特徴とする画像処理装置。

20

30

【請求項2】

前記第一の領域には、前記所定の機能に紐づく設定情報の少なくとも一部の設定情報が表示されている

ことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記所定の領域にはさらに第三の領域が表示されており、前記所定の機能に紐づく設定情報の少なくとも一部の設定情報が前記第三の領域に表示されている

ことを特徴とする請求項1または2に記載の画像処理装置。

40

【請求項4】

前記表示制御手段は、前記第三の領域に対する操作を受け付けた場合、前記所定の機能に紐づく設定情報に関する設定画面を表示する

ことを特徴とする請求項3に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記第二の領域には、前記機能を実行することを示す画像が表示されている

ことを特徴とする請求項1から4のいずれか一項に記載の画像処理装置。

50

【請求項 6】

前記所定の機能に紐づく設定情報が反映された設定画面において、前記所定の機能に関する設定項目の設定値の設定を受け付けることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記所定の領域は前記画像処理装置の機能を用いるアプリケーションを呼び出すための領域であることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項 8】

前記表示制御手段は、前記所定の領域を 1 つの画面に複数表示することを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の画像処理装置。 10

【請求項 9】

複数の前記所定の領域は、それぞれ、異なる機能に関する領域であることを特徴とする請求項 8 に記載の画像処理装置。

【請求項 10】

前記画面は、前記画像処理装置の機能の選択を受け付ける画面であることを特徴とする請求項 8 または 9 に記載の画像処理装置。

【請求項 11】

前記表示制御手段は、コピー機能に関する前記所定の領域と、スキャン機能に関する前記所定の領域を少なくとも表示することを特徴とする請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の画像処理装置。 20

【請求項 12】

前記表示制御手段は、前記所定の領域と、前記所定の機能に関する特定の領域を表示し、前記特定の領域に対する操作を受け付けた場合、前記所定の機能に関する設定項目の設定を受け付け可能な設定画面を表示することを特徴とする請求項 1 から 11 のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項 13】

前記特定の領域における前記所定の機能には設定情報が紐づいていないことを特徴とする請求項 12 に記載の画像処理装置。

【請求項 14】

前記表示制御手段は、前記特定の領域に対する操作を受け付けた場合、設定情報が反映されていない状態の前記設定画面を表示することを特徴とする請求項 12 または 13 に記載の画像処理装置。 30

【請求項 15】

前記表示制御手段は、前記特定の領域を 1 つの画面に複数表示することを特徴とする請求項 12 から 14 のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項 16】

前記表示制御手段は、コピー機能に関する前記特定の領域と、スキャン機能に関する前記特定の領域を少なくとも表示することを特徴とする請求項 12 から 15 のいずれか一項に記載の画像処理装置。 40

【請求項 17】

画像処理装置の所定の機能に関する所定の領域を表示する表示制御ステップと、前記所定の機能を実行する実行ステップと、を有し、前記所定の領域には第一の領域と第二の領域とが表示されており、前記表示制御ステップにおいて、前記第一の領域に対する操作を受け付けた場合、前記所定の機能に紐づく設定情報が反映された設定画面を表示し、前記第二の領域に対する操作を受け付けた場合、前記設定画面が表示されることなく、前記実行ステップにおいて、前記所定の機能に紐づく設定情報に基づいて前記所定の機能を実行する

ことを特徴とする制御方法。

【請求項 18】

請求項 17 に記載の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

画像処理装置の所定の機能に関する所定の領域を表示する表示制御手段と、前記所定の機能を実行する実行手段と、を備え、前記所定の領域には第一の領域と第二の領域とが表示されており、前記表示制御手段は、前記第一の領域に対する操作を受け付けた場合、前記所定の機能に紐づく設定情報が反映された設定画面を表示し、前記第二の領域に対する操作を受け付けた場合、前記設定画面が表示されることなく、前記実行手段が前記所定の機能に紐づく設定情報に基づいて前記所定の機能を実行することを特徴とする画像処理装置

10

20

30

40

50